借金のお悩みご相談ください。



消費生活相談窓口のイメージ
キャラクター
こまどりのＰＩＰＩ(ピピ)

多重債務無料相談会

愛媛県では、多重債務問題の解決を支援するため、借金問題でお悩みの方を対象に、愛媛弁護士会及び愛媛県司法書士会と共催で無料相談会を開催します。この機会にぜひご相談ください。

要予約

と　き　令和８年１２月１４日(月)午後１時半～4 時半

ところ　愛媛県消費生活センター(松山市山越町 450 番地)
※愛媛県男女共同参画センター1 階

相談時間　１回あたり 30 分程度

相 談 員　弁護士又は司法書士と補助職員(県・市町職員)

～相談例～

□数社の消費者金融から借り入れがあり、返済に困っている

□急な収入減で、予定どおりの返済ができない

□リボ払いの返済が滞ってしまった

予約先　愛媛県消費生活センター(電話：089-926-2603)

予約受付期間　11 月２日(月)～12 月 11 日(金)まで

月曜日、火曜日、木曜日、金曜日：午前９時～午後５時
水曜日：午前９時～午後７時（いずれも祝日を除きます）

主催：愛媛県・愛媛弁護士会・愛媛県司法書士会



愛媛県
イメージアップキャラクター
みきゃん

多重債務問題の解決に向けて

ひとりで悩まず、まず相談！

銀行カードローンや消費者金融などで複数の借り入れをして返済が困難になった場合でも、借金を法的に整理するなど「債務整理」を行うことで、多重債務問題は必ず解決できます。

債務整理をすると・・・

- ✧ **弁護士や司法書士に委任したり、裁判所に申し立てを行うことにより、債権者からの督促をストップしたりすることができます。**
- ✧ **話し合いによる柔軟な返済計画を立てることにより、債務問題の解決を図ることができます。**
- ✧ **これまでの取引を利息制限法に基づいて再計算することにより、債務額を減らしたり、取引期間が長い場合は払いすぎた利息の返還を求めたりすることができる場合があります。**
- ✧ **法律の専門家に相談して、借入額や家計の状況などを踏まえて最適な方法を選びましょう。**

【任意整理】
裁判所を通さずに、弁護士や司法書士などの専門家が債権者と借金の減額や返済方法などを話し合い、和解交渉する制度

【特定調停】
簡易裁判所が指定する調停委員が仲介して債権者との返済協議を進める制度

【個人版民事再生】
裁判所に申し立てを行い、債務を大幅に減額した上で、再生計画に基づき返済する制度

【自己破産】
自己の資産だけでは返済できなくなった場合に残りの債務を免除する制度